

(陳受27第14号)

武蔵野市議会における著しく不当な重複趣旨たる陳情の受け付け拒絶等を求めることに
関する陳情

受理年月日

平成27年12月7日

陳情者

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松1-7-27
小畑 孝平

陳情の要旨

先般、武蔵野市議会と同様に陳情と請願を峻別しない、東京都調布市議会において、陳情受け付け締め切り間際にして定例会準備等で社会通念上、当然に調布市議会事務局が相当に多忙であることと思料される状況下で、「安保法案反対」を趣旨とする、明らかに同一の文面を複製の上で、微妙に言い回しのみを変更した、甚だ独自性及び別件性に欠いた、明白な重複趣旨とみなして差し支えないくらいの陳情が、同時多発的に提出され、これが受理され、議案として上がってしまっている。

受理した以上、調布市議会事務局は、これの文書表への登載等の議会実施に係る準備等、相当程度の事務的負荷をこうむることになる。これは、公共の福祉をつかさどる官公庁の重要な機能を破壊し、住民の生活を危険にさらし、調布市職員のみならず、地方公共団体職員、行政職もしくは公務員全般に対する、公務員をよく思わない公務員不祥事の一事を万事にするような著しい色眼鏡をかけ、甚だグロテスクな偏見に充満した者たちによる、陳情と請願を峻別しない、我が地元及びその近隣では天変地異があってもなお、あり得ぬくらいの、せつかくの甚だありがたき貴重な制度につけ込んだ、明白かつ悪質な嫌がらせであり、または地方自治制度もしくは民主主義そのものへの挑戦状と思料される。もはや、言語道断、不屈き千万。断じて許しがたい。

本当に同一の志の者が力を合わせたいのならば、または真剣に願意達成を目指すのならば、あまたの署名を集め、これを1件の陳情に添付し、または同一趣旨の陳情を仲間で手分けして、もしくは誰も巻き込まず一人死ぬ気で力を振り絞って、あまたの議会へ持参して回ればよいのであるし、これらこそ、人権云々もしくは正義もろもろを偉そうに主張する者として、または相手の状況を的確に勘案し、人様を思いやり、もしくは血の通った人間としての正当な手段ではなかろうか。

このような明らかに同時多発的なコピー・アンド・ペーストのごとき陳情は、いかなる理由があろうとも、2件目以降は受け付けを拒絶し、または審査対象外とすることで、武蔵野市議会の本来的機能が保護され、または公共の福祉全般の維持、整備もしくは拡充が期待される。

よって、以上の趣旨から、武蔵野市議会に対して提出された陳情書のうち、明らかな、もしくは相当程度疑わしい、同時多発的なコピー・アンド・ペーストのごとく陳情は、たとえ、陳情者に悪意がなく、もしくはいかなる正当な意図があろうとも、または偶然であってもなお、著しく不当な重複陳情とみなし、2件目以降は受け付けを拒絶し、または審査対象外とすることを求める。